

2024 年度

保育園生活のしおり

(重要事項説明書 含む)



学校法人ひなぎく学園

ひなぎく保育園

目 次

① 重要事項説明書	別冊子
② 利用料について	2
(実費徴収額)	
(延長保育利用料)	
③ 利用にあたっての留意事項	
園生活を送るために	3
健康・危機管理について	4
園生活一日の流れ	5
保護者へのお願い	6
準備する物について	7
連絡・依頼事項	8

別紙：

- ・重要事項説明書及び園生活のしおり内容 同意書
- ・個人情報使用に関する同意について
- ・食物アレルギーに関する調査票
- ・除去食の仕様について
- ・離乳食仕様書
- ・児童票（個人調査表・健康記録表）
- ・レーザーキッズご登録のお願い
- ・連絡票

《費用について》

1. 利用料

当園（小規模保育事業）は、保育料の支払先は「保護者⇒市区町村」ではなく、「保護者⇒園」（保育料は園が直接徴収）となります。

保育料額については、各市町村から園に連絡後、別にお知らせいたします。

（実費徴収額及び納入方法）

	0歳児	1歳児	2歳児 (おむつ有)	2歳児 (おむつ無)	備考
昼食・おやつ 紙ナプキン 食事用手拭き	350円 310円	350円 310円	350円 310円	350円 310円	全員使用
ビニール袋（持帰用）	80円	80円	80円	80円	全員使用
おむつ おしりふき	5,000円 550円	5,000円 550円	5,000円 550円	— —	対象者のみ
ごみ処理代	500円	500円	500円	250円	全員使用
散歩用麦茶 紙コップ	350円 70円	350円 70円	350円 70円	350円 70円	全員使用
合計	7,210円	7,210円	7,210円	1,410円	

実費徴収額 納入方法 → ゆうちょ銀行への振込となります。

【店番】058【預金種目】普通預金【口座番号】9435693【名義】ヒギ カグ クイ

《延長保育の利用について》

1 延長保育の対象について

延長保育は、通常保育の時間内では保育が困難であり、通常保育の時間を超える時間に保育を真に必要としている児童を対象としています。

2 延長保育の利用について

利用開始前に、「延長保育申込書」をご提出ください。

利用内容に変更が生じる場合、「延長保育変更届」をご提出ください。

3 延長保育利用料

標準時間保育認定の方 18:30～19:00 (300円/30分)

短時間保育認定の方 7:30～8:30・16:30～19:00 (300円/30分)

	7:30～8:30	16:30～19:00	18:30～19:00
保育認定：標準時間			最大 300円
保育認定：短時間	最大 600円	最大 1,500円	

《園生活を送るために》

(入園前に)

- 1 持ち物すべてに必ず名前を記入してください。
- 2 外履は、サイズに合った運動靴または履きやすい靴をご用意ください。
- 3 お菓子や玩具類などは持たせないでください。なお、お子様の不安定な時期の愛玩品の持参は職員にご相談ください。

(登園)

- 1 登園時または降園時には、レーザーキッズから QR コードを読み込ませ、打刻をお願いいたします。なお、降園の定刻時間を過ぎた場合は延長料金が原則発生しますのでご留意ください。
- 2 体調が心配な時や、急な都合で当日の連絡先が変わる場合等、職員にお伝えください。
- 3 欠席や登園が遅れる際は、9:00 までに、アプリにてご連絡ください。
 - ・別紙の「レーザーキッズご登録のお願い」をご覧ください。

(降園)

- 1 着替えは不足しないよう毎日確認と補充をお願いします。
- 2 園児のお迎えが保護者と異なる場合もしくは特別な事情がある場合は、前もってご連絡いただき、引き渡し時に確認させていただきますのでご了承ください。

(その他)

- 1 保育園の生活の中で心配されることやご相談については、ご遠慮なくお申し出ください。
- 2 家庭の事情（住所・電話番号・勤務先・勤務時間の変更・家族構成等）が変わった時は、速やかにお知らせください。
- 3 感染症等の病気が疑われる場合、医師の診断を受け、他児への感染予防にご協力をお願い致します。なお、感染症が疑われる場合は、医師の登園許可証明又は登園届（保護者記入）が必要になります（インフルエンザ・風疹・麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・感染性胃腸炎・溶連菌感染など）。治って登園する日の朝に、登園許可証明書をご提出してください。
- 4 投薬をお受けする場合は、医師からの投薬指示書が必要になります。
- 5 保育活動中の危険防止のため、フード付衣類は着用しませんのでご協力ください。
- 6 保育園の開園時間内の送迎のご協力をよろしくお願い致します。

開所時間 平日7：30～19：00 土曜日7：30～19：00

《健康・危機管理について》

＜健康管理の対応＞

- 乳幼児は抵抗力が弱く感染しやすい年齢ですが、無菌状態にすることが最適な衛生管理ではありません。元気にのびのびと遊ぶ中で、雑菌と共生しながら抵抗力や免疫力をつけ、成長してほしいと思います。健康で安全な毎日を送るため、手洗い・うがいの徹底をするとともに、室内の温度・湿度・換気には十分に気をつけ、冷暖房・加湿器などを使用しながら、子ども達が過ごしやすい環境を整えていきます。
- 登園時と午睡後に検温を行います。職員と子どもとの 1 対 1 でのスキンシップの時間を大切にしながら、健康チェックをしていくことで、より早く体調の変化に気付くことができると考えています。
- 園では次のような時に連絡します。症状によっては、お迎えをお願いすることができます。
 - ・37.5 度以上の熱が出た時
 - ・病院へ行くほどの怪我をした時
 - ・下痢や嘔吐がひどい時
 - ・感染症の疑いがある時
 - ・体調の変化が大きい時
 - など
- 特に、発熱や感染症の疑いがある場合は、早めに受診し、十分に休養をとるように心がけてください。

＜怪我や急病等が起きた時の対応＞

安全には十分に配慮していくますが、万が一、事故等が起こり、頭を打ったり目や歯を損傷したり、健康状態が普段と違う場合は、状況により専門医等に相談・受診し、医師の診断を仰ぐようにいたします。医療機関に掛かる前には、必ず保護者にもご連絡させていただきますが、急を要する場合もしくは保護者に連絡がつかない場合は、速やかに搬送することもあります。その際は、事故の経緯（過ち）、診療科目、診断結果、処置内容等、対応した職員が速やかにお伝えするようにします。

＜友だちとの関わり＞

保育園での集団生活は、思いどおりにならず葛藤が生じることが多々あります。成長と共に相手の気持ちに気付いたり、時には我慢したり、感情をコントロールしながら相手を思いやり、協力することの大切さを体験的に学んでいけるよう、本園ではまず保育者との二者関係の充実をはかり、次いで友だち意識の芽生えを支えます。

けれども 3 歳未満児は、言葉による表現が困難であることから、他児に噛む、たたく等の衝動的な行為が多いこともあります。大きな怪我に至らぬよう細心の注意を払いますが、子どもは互いに痛みを知ることで育ち合う側面もまた、重要であると考えております。保護者との対話を大切にし、人間関係の成長発達を共に援助していく所存です。

《園生活一日の流れ》

- ★ 標準時間認定の方のお子様は、7：30から18：30までが通常保育時間です。
- ★ 18：30から19：00までは延長保育となります。
- ★ 短時間認定の方のお子様は、8：30から16：30までが通常保育時間です。
- ★ なお、昼食等については月齢に応じて臨機応変に時間等の変更があります。

時 間	
7:30	【順次登園】 <ul style="list-style-type: none">・健康状態の視診・検温
9:00	<ul style="list-style-type: none">・水分補給
9:30	【遊び】 <ul style="list-style-type: none">・天候、健康状態、季節に応じた戸外遊びまたは室内あそび* 随時水分補給 <p>【片付け・入室】</p>
11:00	【昼食】 【午睡】
14:30	【起床】
15:00	【おやつ】 【遊び】 * 順次降園
17:00	【補食】
18:30	【延長保育開始】 <ul style="list-style-type: none">・遊び
19:00	【全員降園】

《保護者へのお願い》

1 生活リズムを大切に

生活リズムが整うと生体リズムが安定し、脳が活性化されると言われ、活性化された脳はやる気や元気が出ます。「早寝、早起き、朝ごはん」をモットーに、朝起きる時間を決め気持ちよく一日をスタートさせましょう。

2 登園の時間について

登園前には、お子様の熱は高くないか、睡眠は十分にとれたか、機嫌はよいか、食欲はあるか、便はどうか、顔色はどうか、湿疹・怪我・打撲などないかをチェックし、いつもと様子が違う時は、登園時に必ず職員に状態をお知らせください。

3 活動しやすい服装で

友達と身体を十分動かして元気に遊ぶため、活動しやすく汚れてもよい服装で登園させてください。また、靴は活動のしやすさを考え、足のサイズに合った物を履かせてください。なお、保育中、保育室では裸足といたします。

4 こまめな爪のお手入れを

保育活動中に爪が長いと、思わず時に自分の怪我につながったり他児を傷つけてしまうことがあります。手足の清潔さを保つためにも、爪のお手入れはご家庭で定期的に行ってください。

5 登園の時間について

園では、登園時より健康チェックや所持品の確認などを終了し、9時過ぎから室内外での遊び、散歩等が予定されています。通院などの都合で遅れている場合を除き、できるだけ9時00分までには登園できるようにご協力をお願いします。

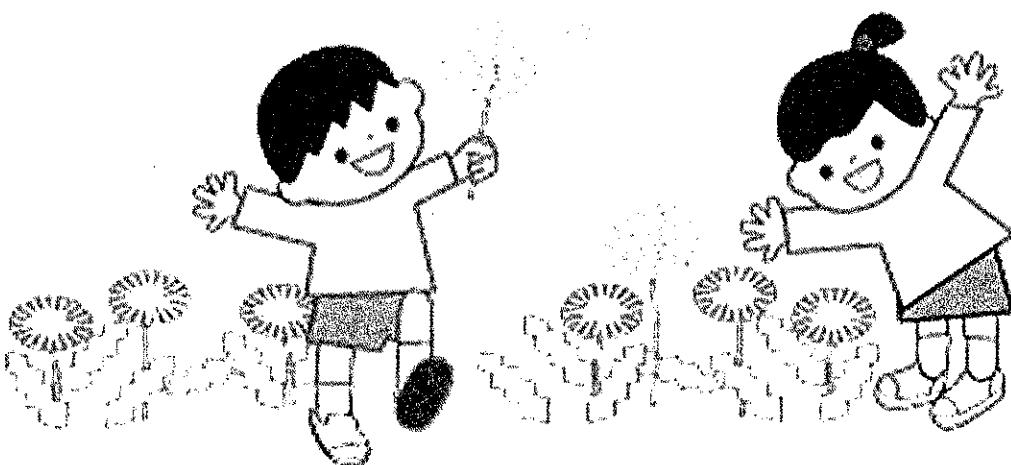
6 その他

病気、事故、その他の理由で休まれる時や、勤務に変更があった場合などには、必ずご連絡ください。また、保育面にかかわらず要望や相談事等があればいつでもお声を掛けてください。

《準備する物について》

○ 紛失防止の為、持ち物には、必ず記名をお願いいたします。

	枚数
掛け布団 (目安：約 53×100)	1 枚
タオルケット (目安：約 53×100)	1 枚
着替え（上衣・下着）	各3～5着
おむつ（アレルギー等で持参を希望の方）	10 枚
帽子（後ろにもつばがついているもの）	1 枚
手ふきタオル	1 枚



《連絡・依頼事項》

1 アプリサービスのご利用について

本園では、アプリにて園からのお知らせ、保育内容の変更、園での感染症の状況、緊急災害発生時の対応などをお知らせいたしますので、皆様のアプリへのご登録を別紙「レーザーキッズご登録のお願い」によりお願いいたします。

なお、遅刻、早退、欠席等の連絡についても、アプリをご利用いただけます。

2 連絡帳について

連絡帳をお渡ししますので、ご家庭での様子等お書きいただき、毎日お持ちください。

3 食物アレルギーについて

食物アレルギーのある児童への対応として、入園時に食物アレルギーのある児童を把握し、保護者と面談をしてアレルギーの有無を確認することが求められています。については、本園給食等において原因となる食物を摂取しないよう配慮するため、下記の事項をご了承ください。

記

- ① 食物アレルギーの有無の確認のため、「食物アレルギーに関する調査票」に回答（全員）し、本説明会終了後の面談の際にご提出ください。
- ② 食物アレルギーのあるお子様には、医師の診断を受けた「保育所生活管理指導表（食物アレルギー用）」が必要となり、後日ご提出願いますのでご承知ください。
- ③ 入園後、食物アレルギーが判明した場合には、保育者に申し出てください。保護者と面談しアレルギーの対応を考えていきたいと思います。また、除去が解除された場合も、保育者に申し出てください。その際も、医師記載の「保育所生活管理指導表」が必要となります。